

11月はあさくら家族月間

社会全体が大きな家族に



▲福岡県運営の
結婚・子育て応援
サイトはこちらから

11月27日(日)

プレーパーク講演会「いつももしも安心術」 ～自分にできること・互近助～

「いつも」と「もしも」に役立つ備えを、3度の大災害を経験したママから、クイズや体操、ものづくり、歌を通して楽しみながら学びましょう。笑顔と安心につながる体験型講演会です。

- 時間…14時～15時30分
- 場所…フレアス甘木 多目的ホール
- 定員…70人（親子で参加できます）

問 申 市文化・生涯学習課（☎ 22-2348）



◀申込は
こちらから

■講師…柳原志保さん
(熊本県防災会議委員、
熊本県男女共同参画・
人権アドバイザー)

12月4日(日) 生涯学習体験講座 「親子で楽しく防災講座」

家にいるときに、災害が起きたら？ さまざまな災害に、家の中ではどんな危険があるのかを学びます。自分の家の中を想定して一緒に考えてみましょう。

- 時間…10時～12時
- 場所…ピーポート甘木 第5学習室
- 定員…親子10組（要申込）
- 持ってくるもの…水筒、筆記用具

問 申 市文化・生涯学習課（☎ 22-2348）



◀申込は
こちらから

■講師…村江史年さん
(北九州市立大学
准教授)

12月11日(日)

あさ婚トンボだまDE出会い

- 時間…10時～12時30分
- 場所…平塚川添遺跡公園
- 対象…出会いを希望する人
男性5人・女性5人（20～40歳）
- 参加費…500円
- 申込期限…11月30日（水）

問 申 市あさくら“縁”結び課（☎ 28-7548）



11月17日(木) 絵本の読み方・選び方 inひろにわ

親子のスキンシップの一つとして絵本の時間を取り入れてみませんか？

- 時間…10時15分～11時45分
- 場所…朝倉地域生涯学習センター AVホール
- 託児…あり（要申込、未就園児7人まで）

問 申 ひろにわ地域子育て支援センター
(☎ 080-8352-4178)

安心して子どもを生み育てることができ、子どもが健やかに育つ社会を実現するためには、一人ひとりが家庭や子育てに关心を持ち、社会全体が大きな家族となつて、子育てをあたたかく応援していくことが重要です。県や市では、11月を「家族月間」とし、子育て中の家庭を支援するキャンペーンを実施します。11月～12月にかけて、市内各地で、家族や子育てをテーマとするさまざまな講座やイベントなどを行っています。

問 申 市子ども未来課（☎ 28-7568）



11月6日(日)

家庭教育講座「子どものほめ方・叱り方」 ～ポジティブワードで子どもが変わる～

保育のプロから学びます。

- 時間…10時～12時
- 場所…ピーポート甘木 視聴覚室
- 対象…子育て中の人、子どもに関わる人
- 定員…30人

問 申 市文化・生涯学習課（☎ 22-2348）



◀申込は
こちらから

11月14日(月)

前向き子育てカレッジ ～子どもの生きる力を上手に身に着けよう！ 5つの基本的生活習慣～

カレッジでは基本的生活習慣の大切さや、みんなの子育て疑問に答えます。

- 時間…10時～12時
- 場所…フレアス甘木 研修室A・B
- 託児…あり（要申込）

問 申 市子ども未来課（☎ 28-7568）



■講師…江上千代美さん
(福岡県立大学
看護学部教授)



▲各講座などの
詳細は市HPへ



■講師…辻広明さん
(大池けいあい保育園長)



令和5年度

保育所(園)・認定こども園

入所申込を開始



幼稚園

令和5年度

入園児を募集



保育所(園)・認定こども園(保育所部門)は、保護者が就労や病気などの理由により家庭で保育できない就学前の児童を預かり、保育する施設です。入所申込は、次のとおりです。

■申込期間
11月1日(火)～30日(水)の平日8時30分～17時15分

- 入所(園)基準：次のような場合に入所(園)できます。
 - ①父母などが仕事をしている
 - ②母が妊娠中または産後間もない
 - ③父母などに疾病や障がいがある
 - ④父母などが、親族の介護・看護をしている
 - ⑤その他の理由で、子どもを家庭で保育できない

■申込方法
【新規入所】教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所申込書を市子ども未来課所市民窓口係(1階)で受け取り、提出。12月中旬(予定)に提出。
【継続入所】現在、在所(園)している保育所(園)で申込書を受け取り、保育所(園)に提出。

■申込期間
3歳児保育 延長保育、長期休暇保育上記(注2)を確認してください。
【共通事項】次は3園とも対応可能。
■申込事項
市教育課(☎221-2333)

保育所(園)名	住所	電話番号
公立保育所(注1)		
安川保育所	千手 793-1	22-4427
福田保育所	小隈 277-1	22-4419
蜷城保育所	林田 244	22-3991
黄金川保育所	屋永 3277-1	22-4136
三奈木保育所	三奈木 4592	22-2039
杷木保育所	杷木林田 443	63-3557
久喜宮保育所	杷木久喜宮 856-7	62-0309
志和保育所	杷木志波 4929-24	62-2580
私立保育所		
立石保育園	頓田 205-8	22-2241
真愛保育園	甘木 1625-1	22-2830
生い立つ保育園	菩提寺 606-1	24-5203
馬田保育園	馬田 1177-1	22-6222
青梅保育園	柿原 843-1	23-0333
ひろにわ保育所	入地 2607-1	52-3222
私立認定こども園(注2)		
どれみ保育園	杷木池田 786-1	62-3577
甘木双葉幼稚園	下浦 522	23-8236
大福幼稚園	大庭 3662-1	52-2504

(注1)松末保育所は、令和5年度は休所のため受付できません。

(注2)私立認定こども園に入園希望の場合は、部門により下記のとおり申込ください。

《保育所部門》市子ども未来課保育所係または朝倉・杷木支所市民窓口係(1階)で受け取り、提出。
《幼稚園部門》希望する施設に直接相談



▲申込の詳細は市HPからも確認できます

私立幼稚園名	住所	定員	電話番号
甘木幼稚園	甘木 944-37	180人	22-2439
甘木聖和幼稚園	甘木 1861	25人	22-3400
宮野幼稚園	須川 3259-1	80人	52-2500

※途中入園は、随時、各園で行っています。
各園では、他にもさまざまな取組が行われています。詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。

学童保育所

令和5年度

入所児童を募集



学童保育所は、仕事などの都合で帰宅が遅くなる保護者に代わり、放課後に児童を保育することで、親の就労を助け、子どもの放課後の生活を安全に保つことを目的としています。

学童保育所は、各保護者会などが運営しており、遊びや勉強など子どもたちを見守る支援員がいます。各学童保育所で入所説明会が行われます。詳しくは、各学童保育所にお問い合わせください。

■対象	小学校新1年生～新6年生(令和5年4月時点)
■申込期間	各学童保育所入所説明会終了後～12月16日(金)
■申込先	各学童保育所

問 市子ども未来課(☎228-7568)



学童保育所名	開所時間			
	平日	土曜日・長期休暇など		
各学童保育所共通	放課後～18時	7時30分～18時 ※大福学童保育所のみ 7時50分～18時		

※延長保育については各学童へお問い合わせください。

【学童保育所 入所説明会日程一覧】

学童保育所名	期日	時間	場所	電話番号
秋月学童保育所(秋月小学校内)	11月15日(火)	19時～	秋月学童保育所	090-8221-0209 または25-1777
甘木学童保育所(甘木小学校敷地内)	11月27日(日)	10時30分～	甘木Ⅱ学童保育所	28-8550
甘木Ⅱ学童保育所(甘木小学校敷地内)				
わかば学童保育所(真愛保育園内)	11月29日(火)	17時30分～	真愛保育園2階ホール	080-8362-1289 または22-2830
立石学童保育所(立石小学校敷地内)				
立石Ⅱ・Ⅲ学童保育所(立石小学校敷地外)	11月27日(日)	10時30分～	立石小学校体育館	28-8208
立石Ⅳ学童保育所(立石小学校敷地内)				
馬田学童保育所(馬田小学校横)	11月26日(土)	19時～	馬田学童保育所	23-0596
福田学童保育所(福田小学校敷地内)	11月18日(金)	19時～	福田学童保育所	22-6714
蜷城学童保育所(蜷城小学校敷地内)	11月25日(金)	19時～	蜷城学童保育所	080-2700-9909 または28-7761
金川学童保育所 (金川コミュニティセンター敷地内)	11月18日(金)	19時～	金川学童保育所	22-5160
三奈木学童保育所(三奈木小学校敷地内)	11月27日(日)	10時30分～	三奈木学童保育所	21-0755
朝倉東学童保育所(朝倉東小学校敷地内)	11月20日(日)	10時30分～	朝倉東学童保育所	52-0901
大福学童保育所(大福小学校敷地内)	11月18日(金)	19時～	大福学童保育所	52-0946
杷木学童保育所(杷木小学校内)	11月25日(金)	19時～	杷木学童保育所	62-1151

令和3年度決算・令和4年度予算の執行状況

問 市総務財政課 (☎ 28-7598)

令和3年度に実施した主な事業

・ふるさと応援寄附金事業	12億1358万円
・道路新設改良事業・市町村道整備事業	6億1169万円
・新型コロナウイルスワクチン接種事業	3億5503万円
・秋月・安川総合保育所建設事業	2億2523万円
・東中町団地建替事業	1億2318万円
・三奈木コミュニティセンター整備事業	1億1908万円
・小石原川ダムふれあい公園整備事業	1億909万円
・健康福祉館管理運営事業	1億153万円
・プレミアム付商品券発行補助事業	8171万円



▲小石原川ダムふれあい公園。オートバイ専用のコースが整備され、ツーリングの立ち寄りスポットとして話題です。



▼新設された三奈木コミュニティセンター。新しい拠点として、地域コミュニティや市民活動の活性化が期待されます。

うち災害関連事業

決算額は、79億202万円(令和2年度は84億7507万円)となりました。主なものは次のとおりです。
・道路橋りょう・河川災害復旧事業 30億352万円
・農地・農業用施設・林道災害復旧事業 22億1785万円
・農地改良復旧事業 6億5765万円
・宅地耐震化推進事業 2億4732万円
・林道改良事業 1億2570万円
・防災拠点施設整備事業 7660万円

【山田・黒川線】



▲復旧後

▲被災時



▲小石原川ダムふれあい公園。オートバイ専用のコースが整備され、ツーリングの立ち寄りスポットとして話題です。

○合併特例債の状況

令和3年度合併特例債事業は次のとおりです。

合併特例債とは、新市建設計画に位置づけられた事業経費に対して、合併特例債を充当(95%)することができます、その償還金の70%が普通交付税に措置される有利な借金です。

(単位:万円)

令和3年度事業内訳	起債額
道路改良事業(光明寺・高取線外11件)	9,250
小中学校空調整備事業	6,860
文化施設改修事業(総合市民センター大ホールエントランス改修外3件)	6,580
災害土砂置き場整備事業	4,780
青梅保育園建替事業補助金	4,260
消防本部庁舎改修工事負担金	2,440
小中学校整備事業外17件	9,530
計	43,700

○入湯税の状況

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、観光施設、消防施設などの整備や、観光振興の費用に充てるために設けられた目的税で、鉱泉浴場の入湯行為に対してかかるものです。

令和3年度の入湯税の決算額は1700万円で、表に記載した事業の財源の一部に充てられています。

(単位:万円)

事業内容	事業費	財源の内訳		
		入湯税	その他	一般財源
観光振興	5,060	1,686	734	2,640
観光施設の整備 ハード事業	1,000	14	986	0
合計	6,060	1,700	1,720	2,640



(単位:万円)

○消費税の状況

消費税は、平成26年4月、令和元年10月に段階的に引き上げとなり、5%から10%になりました。

引き上げ分の令和3年度地方消費税は6億6868万円で、全額が表に記載した社会保障施策の財源に充てられています。

事業内容	事業費	財源の内訳		
		消費税	その他	一般財源
社会福祉(生活保護・児童福祉・母子福祉など)	617,596	30,589	382,317	204,690
社会保険(国民健康保険・介護保険・年金など)	278,832	29,975	48,272	200,585
保健衛生(医療施策・感染症等の予防対策など)	75,569	6,304	27,079	42,186
合計	971,997	66,868	457,668	447,461

令和3年度決算・令和4年度予算の執行状況

市の財政状況を知つもらうため、毎年、決算と予算の執行状況を公表しています。皆さんのが納めた税金、国や県の補助金などがいくなり、それがどのように使われたのかお知らせします。

I 令和3年度 決算 一般会計

●歳入・歳出ともに減少

一般会計の歳入総額は424億1416万円(前年度比8.3%減少)、歳出総額は407億193万円(前年度比9.0%減少)、差し引き17億1223万円の収支となりました。歳入・歳出ともに令和2年度より減少しましたが、災害対応や新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな決算額となりました。

市の歳入の中心となる市税は69億5870万円で、歳入全体の16.4%。これを市民一人当たりで計算すると、13万6090円の負担となります(令和4年3月31日現在の人口5万1133人で計算)。

●市債(市の借金)の現在高は微減

一般会計の市債の現在高は、令和3年度末現在で307億9337万円(前年度比2.0%減)(参考:令和2年度末314億2722万円)。このうち約9割が、国から交付される地方交付税などで手当されます。

用語説明

歳入

【市税】市民税、固定資産税、軽自動車税など

【分担金・負担金】受益者の負担金。主に保育料など

【使用料・手数料】施設の使用料など

【諸収入】各種貸付の元利償還金、延滞金などの徴収金

【地方交付税】国税として徴収した所得税・法人税・酒税などの一定割合が、市の財政状況に応じて配分される

【国庫支出金・県支出金】国の委託や市の事業に対して、国や県から交付される補助金・負担金・委託金など

【市債】公共事業の資金調達のための借入金

【自主財源その他】寄付金・繰入金・繰越金・財産収入

【依存財源その他】地方消費税交付金、地方譲与税、法人事業税交付金、地方特例交付金、環境性能割交付金など

歳出

【総務費】市の全般的な管理事務経費で、戸籍・統計・選挙・徴税費や職員給など

【民生費】安定した社会生活を保障するための経費で、児童福祉・老人福祉・生活保護など

【衛生費】ごみ・し尿の処理や生活排水、公害対策、健康管理・予防のための経費

【農林水産業費】農林業振興や生産基盤整備などの経費

【商工費】商店街振興、企業誘致、観光振興などの経費

【土木費】道路・河川・公園・市営住宅などの整備と維持管理のための経費

【消防費】防災・広域消防・消防団運営などの経費

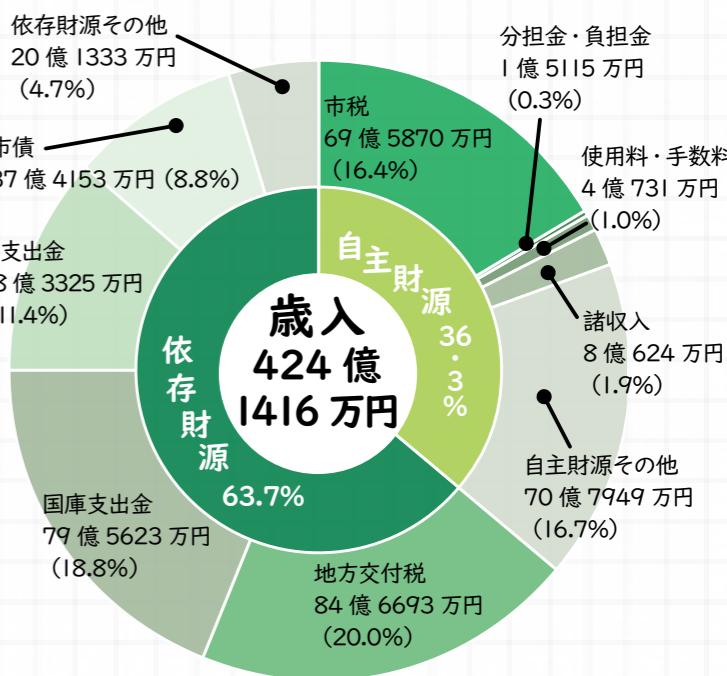
【教育費】小中学校の増改築や生涯学習、文化財保護などの経費

【災害復旧費】被災した道路、河川などを復旧するための経費

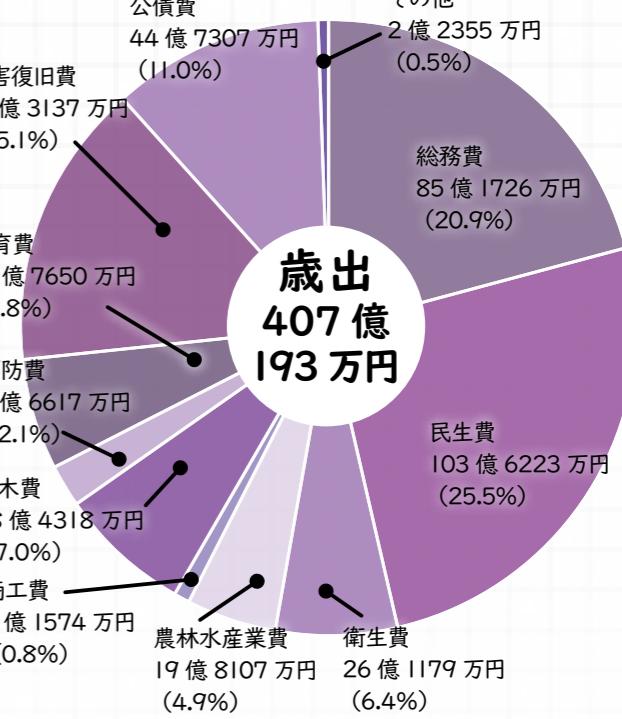
【公債費】借り入れた市債の元利償還金など

【その他】議会費・労働費

I-1 歳入



I-2 歳出



令和4年度予算（前期）の執行状況

市の財政状況を知つてもらうため、令和4年度予算の令和4年9月30日までの執行状況などをお知らせします。

一般会計予算の執行状況

【歳入】 (単位：万円、収入率は%)

区分	予算額	収入済額	収入率
市税	704,157	391,076	55.5
分担金・負担金	20,985	5,150	24.5
使用料・手数料	41,329	17,950	43.4
諸収入	46,740	10,279	22.0
自主財源その他	760,707	242,458	31.9
地方交付税	750,000	489,467	65.3
国庫支出金	657,858	123,360	18.8
県支出金	797,427	31,052	3.9
市債	328,293	0	0.0
依存財源その他	188,356	91,091	48.4
合計	4,295,852	1,401,883	32.6

【歳出】 (単位：万円、執行率は%)

区分	予算額	支出済額	執行率
総務費	684,521	166,717	24.4
民生費	1,026,600	402,071	39.2
衛生費	277,349	100,319	36.2
農林水産業費	267,238	50,426	18.9
土木費	386,170	137,077	35.5
消防費	111,326	52,800	47.4
教育費	233,642	82,290	35.2
公債費	446,911	151,382	33.9
その他	862,095	116,754	13.5
合計	4,295,852	1,259,836	29.3

※ 予算額 429 億 5852 万円は、当初予算 345 億 6700 万円に9月までの補正予算や災害復旧などの繰越事業費を加えたものです。

特別会計予算の執行状況

(単位：万円、収入率・執行率は%)

特別会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
住宅新築資金等貸付	655	320	48.9	26	4.0
国民健康保険	事業勘定	718,234	278,060	38.7	260,762
	直営診療施設勘定	30,117	13,491	44.8	10,576
後期高齢者医療	98,684	30,913	31.3	27,120	27.5
介護保険	638,700	263,441	41.2	238,394	37.3
工業用地造成事業	60	0	0.0	9	15.0

企業会計の収支状況

(単位：万円、収入率・執行率は%)

会計名	区分	予算額	収入済額	収入率・執行率
上水道事業	収益的 収支	収入	59,405	25,102
		支出	59,758	17,398
工業用水道事業	資本的 収支	収入	19,793	110
		支出	34,257	17,161
簡易水道事業	収益的 収支	収入	16,659	6,644
		支出	15,597	3,445
下水道事業	資本的 収支	収入	0	0
		支出	2,612	1,087
簡易水道事業	収益的 収支	収入	490	173
		支出	490	48
工業用水道事業	資本的 収支	収入	292	219
		支出	292	239
上水道事業	収益的 収支	収入	242,090	37,689
		支出	208,342	53,584
工業用水道事業	資本的 収支	収入	149,959	9,768
		支出	234,494	131,221

市有財産の状況

(単位：円、土地・建物は㎡)

区分	行政財産	普通財産
土地	5,045,922.01	207,415.05
(うち山林)	2,103,979.76	80,890.31
建物	260,381.20	4,834.26
有価証券	108,026,000	
出資金	1,022,990,000	
債権	230,036,417	
基金	19,519,984,834	

(令和4年9月30日現在)



2 令和3年度 決算 特別会計・企業会計

特別会計とは、特定の事業に関係する人に経費を負担してもらうため、一般会計とは別に経理する会計のことです。また、市が行う水道・下水道事業経理は、独立採算をとる企業会計を設けています。

特別会計決算と市債の状況

(単位：万円)

特別会計名	歳入額	歳出額	差引	市債現在高
住宅新築資金等貸付	606	606	0	79
簡易水道	711	655	56	0
国民健康保険	事業勘定	717,012	699,670	17,342
	直営診療施設勘定	27,982	25,807	2,175
後期高齢者医療	95,414	92,566	2,848	0
介護保険	610,844	590,632	20,212	0
工業用地造成事業	51	51	0	0



企業会計決算と企業債の状況

(単位：万円)

会計名	収益的収支		資本的収支		企業債現在高
	収入額	支出額	収入額	支出額	
水道事業	60,646	58,020	17,663	27,619	157,334
工業用水道事業	14,676	11,119	2,560	5,786	67,050
下水道事業	240,152	200,594	155,066	236,092	1,412,584



健全化判断比率の状況

=どの比率も基準以下（健全な状態）

健全化判断比率とは、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標をいいます。

これらの4指標には早期健全化基準と財政再生基準が設けられており、この基準を超えると、財政健全化団体・財政再生団体と判断され、財政指標を改善するための計画を策定しなければなりません。朝倉市（令和3年度）はどの比率も基準を下回っています。

(単位：%)

項目	実質 赤字比率	連結実質 赤字比率	実質 公債費比率	将来 負担比率
令和3年度 朝倉市の比率	赤字比率は 生じていません		9.2	-
早期 健全化基準	12.71	17.71	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

用語説明

【実質赤字比率】一般会計などの赤字の程度を示した比率

【連結実質赤字比率】朝倉市の全会計を含めた赤字の程度を示した比率

【実質公債費比率】財政規模に占める単年度の借金返済の割合を示した比率

【将来負担比率】第三セクターなども含めた今後返済すべき借金の一般会計等の負担の割合を示した比率

資金不足比率の状況

=すべての会計で資金不足なし

資金不足比率とは、公営企業の赤字の割合を特別会計・企業会計ごとに示したもの。黒字